

令和3年度事業報告

令和3年度の事業運営も、「コロナ禍」の影響は大きく、仕事の受注減少や会議・諸行事等の中止など様々な影響が出ました。しかし、このような状況下であっても、地域社会や会員からの様々なニーズに応えるためには安定した事業運営が必要なため、市当局を始め、関係機関の適切なご指導ご援助を頂きながら、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、法令遵守と高い公益性を重視し、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にしながら活動いたしました。令和3年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

新規会員の獲得に向けて、広報誌「とめシルバー」や「新聞折込チラシ」などを活用し、積極的に情報発信を行い、入会促進を図りました。また、ホームページに、「ちょこっとボランティア」などの活動状況や入会説明会の日程、お知らせなどを掲載し、センター事業に参加できる機会を周知することで女性会員の入会も促進しました。

(2) 安全就業の徹底

『安全はすべてに優先する』を事業運営の基本とし、「事故ゼロ」を目指し、安全管理委員会による安全パトロールを実施し、作業状況や保護具の着用状況、通行人等への安全配慮対策など事故を未然に防ぐため、就業現場の確認と指導強化を図りました。あわせて、健康管理の重要性について周知しました。

(3) 普及啓発活動の推進

センターの事業内容や活動状況を「新聞折込チラシ」「ホームページ」「地元エフエム局」を活用し、新規利用者の開拓と入会説明会のPRなど、普及啓発活動を実施しました。

(4) 就業技能の向上

技能の向上と後継者の育成を目的に、障子張替講習会と植木剪定講習会を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた技能講習会の一部を中止としました。

(5) 運営体制の強化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、要請活動を行いました。あわせて運営経費の見直しも進め、安定した財政運営に努めました。

(6) 事務局体制の強化

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種研修会等が中止となったため、定期的に行っている職員会議を利用し、事務処理上の課題等について話し合いを行いました。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策

ホームページ、パンフレット等を活用し感染予防対策について周知しました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和3年度は、事業報告の内容に補足が必要となる重要な事項は無いことを報告します。